

愛 媛 県
新しい公共支援事業 基本方針

都道府県担当部局	県民環境部管理局県民活動推進課
----------	-----------------

1. 都道府県内の新しい公共の活動の現状等

(1) 人口、年齢構成、特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織等について

近年の少子化による人口の減少、急速な高齢化、過疎化、労働環境や経済状況の変化など地域社会を取り巻く課題は、広域化、多様化、複雑化が進んでおり、県、市町、企業や地域で活動している団体等が、それぞれ個別に地域課題のために活動したのでは解決が困難となっている。

また、これまで地域では、自治会、町内会などの地縁組織が地域活動の中核的な役割を果たしてきたが、参加意欲の低下や無関心、従来型コミュニティの排他性等により、地域自治力が低下した結果、高齢者の所在不明や児童虐待などの問題が顕在化してきた。さらに、人材不足で、キーパーソンに役割が集中し、「一人多役化」が進み、地域活動の担い手や後継者不足も深刻化している。特に、離島を数多く保有し、かつ、県土の約7割を中山間地域で占める本県では、過疎化や高齢化により集落機能が低下し、一部の地域では、生活維持のために必要なサービスの享受や買い物等が困難となりつつあるが、人口減少社会が現実となった今では、今後、都市部においても65歳以上の高齢者が30%を超えることが見込まれており、同様の事態が予想される。

【県内人口の将来予測】



そのような中、本県では、平成13年1月に「県民による地域社会づくり推進懇談会」の報告を受けて、県民による地域社会づくりに取り組むとともに、平成15年2月には、「NPOとの協働指針」を策定し、NPOとの協働の促進を図ってきた。さらに、平成17年から、県民一人ひとりが困っている人に救いの手を差し伸べようという気持ちを持って主体的で自立的な助け合い、支え合いの活動を行い、その活動の輪を県内にどんどん広げていこうという「愛と心のネットワークづくり」を提唱し、県民の県民による地域社会づくりを重点目標に掲げて全庁をあげて、その浸透に取り組んでいる。

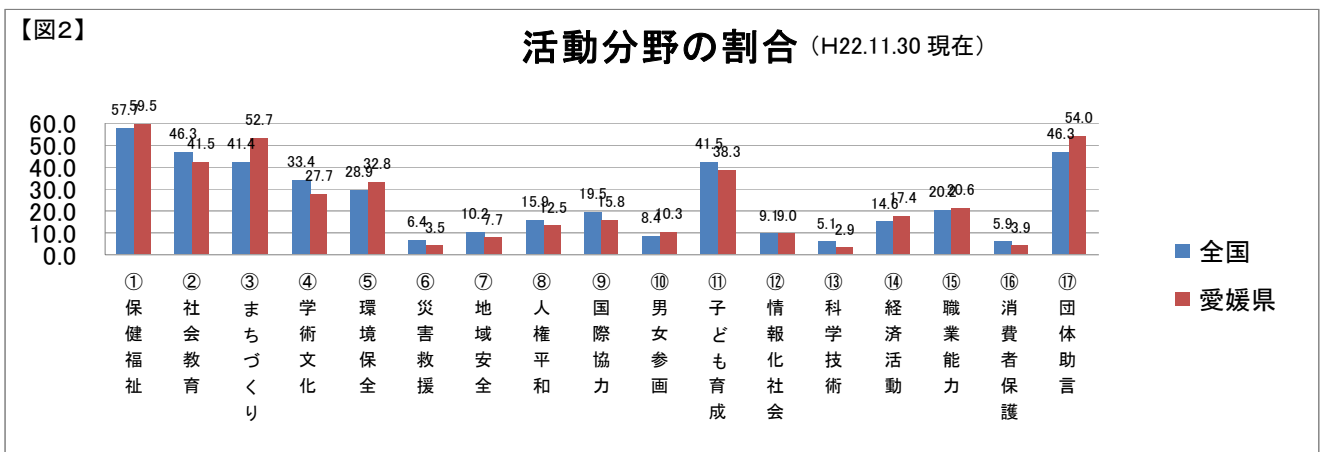
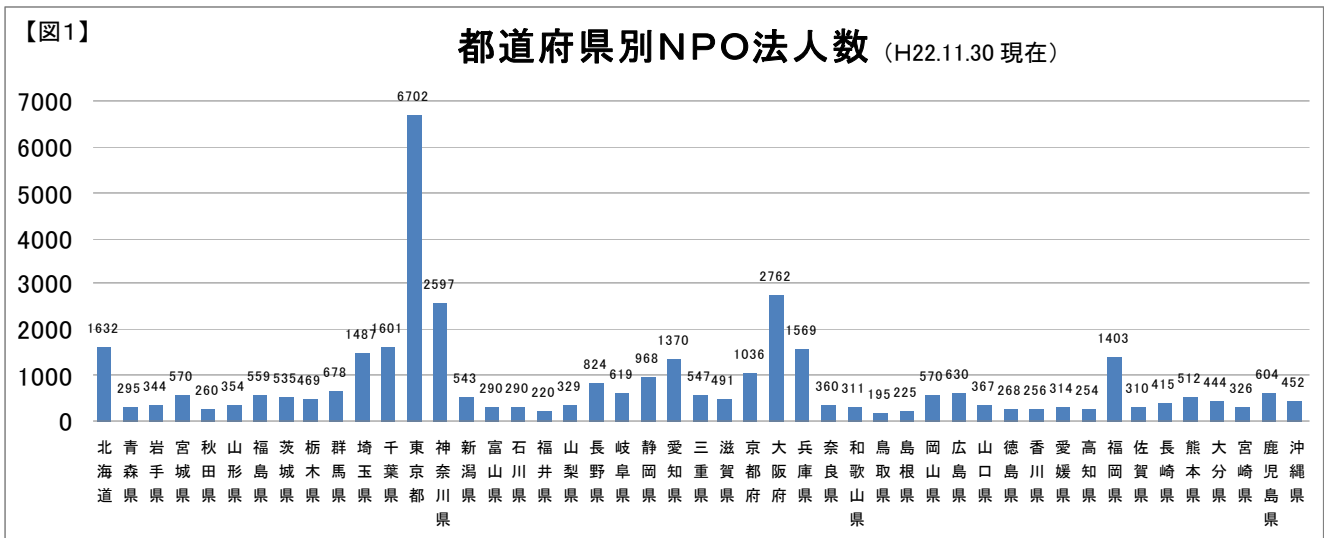
中でも、NPO等の活動を支えるボランティア活動への県民の参加者を促進するために、毎年夏（7月～9月）、冬（12月～1月）の5か月間、施設やイベント等で募集するボランティア体験プログラムを提供するボランティア・キャンペーン実施し、新たなボランティアの参加者の創出を図ってきた結果、ボランティア・キャンペーンへ参加者は、年々増加しており、「愛と心のネットワークづくり」の精神が着実に県内に浸透してきた。加えて、ボランティア意識の高まりとともに、NPOとの協働を促進するために県政の課題解決のために提案型モデル事業を実施してきた結果、特定のミッションのもと集まった人たちが、法人格を取得し、新しい公共の担い手と言われる特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）となって、保健福祉や子ども育成、まちづくりや環境保全、地域安全や消費者保護など多様な分野で、市町によって法人数の差異はあるものの、県内全ての市町において、自立的、主体的な活動を行うようになってきた。

(2) 新しい公共の活動の現状認識

県内で活動するNPO法人は、平成22年11月30日現在314法人（図1）で、17分野全ての分野で活動が行われている（図2）ものの、人口10万人当たり認証数では21.4法人と全国で43位（図3）となっている。一方、自治会、町内会などの地縁団体は、平成20年4月1日現在5,439団体で、人口

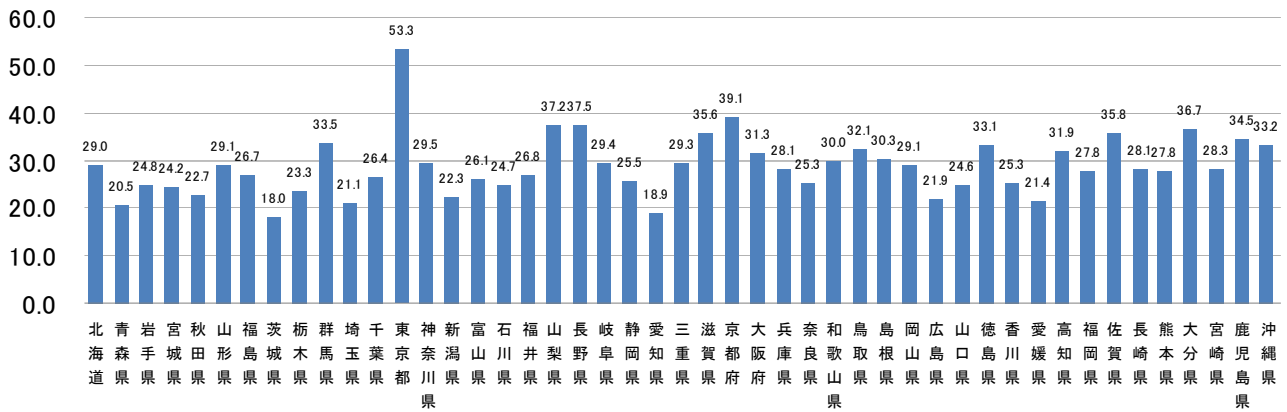
10万人当たり団体数では370.6団体と全国で14位(図4)となっている。さらに、公益法人、社会福祉法人、学校法人を加えた団体数は、6,310団体(図5)で、人口10万人当たり団体数では429.9団体と全国で15位(図6)となっている。

これらの団体のうち、NPO法人の決算状況を「NPO法人活動実態調査」(21年度県民活動推進課実施)から見ると、収入総額が2,000千円未満の法人が全体の約50%で、10,000千円を超える法人は、そのほとんどが介護事業所又は障害福祉サービス事業所である。県内のNPO法人の活動基盤は脆弱であり、高い志を持ち地域社会に貢献したいという情熱があっても、資金力不足から継続した活動が難しいことが窺える。また、本県の20市町の協働の取り組みを見てみると、松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、西条市、伊予市、西予市の7市では、条例や指針等を定め、協働のまちづくりに取り組んでいるものの、具体的な支援施策として、NPO等に公募して実施する提案型協働事業の実施や、協働推進員や横断的な連絡会を役所内に設置している市がほとんどないのが実情で、行政側、市民側ともに、まだまだ協働に対する意識の醸成が図られていない。加えて、市民活動をサポートする中間支援組織も、公設のNPOサポートセンターの指定管理者を受託しなければ運営が難しいことから、中間支援組織があるのは、東・中予地区にある松山市、今治市、新居浜市、四国中央市の4市のみで、南予地区にはない。一方、企業では、CSR活動への関心が高まっており、松山商工会議所では、「持続可能な地域の創造」をメインテーマに、「時代を担う人の育成」や「期待に応える社会貢献活動・コミュニティビジネスの創造」などに積極的に取り組んでいる。このことから、市町、市民活動団体、企業等が一体となった地域社会づくりの機運の高まりが感じられる。



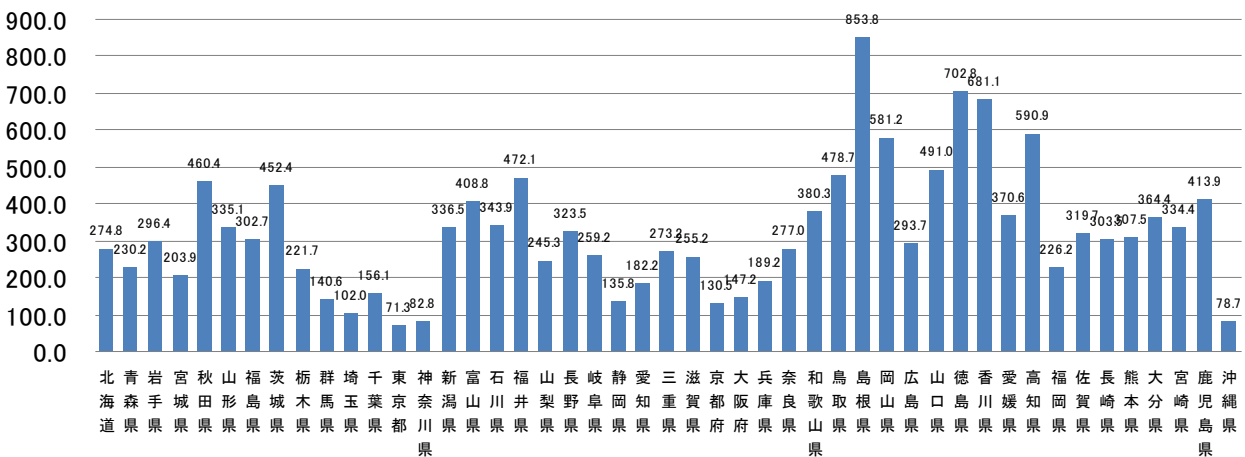
【図3】

都道府県別人口10万人当たりのNPO法人数 (H22.11.30 現在)



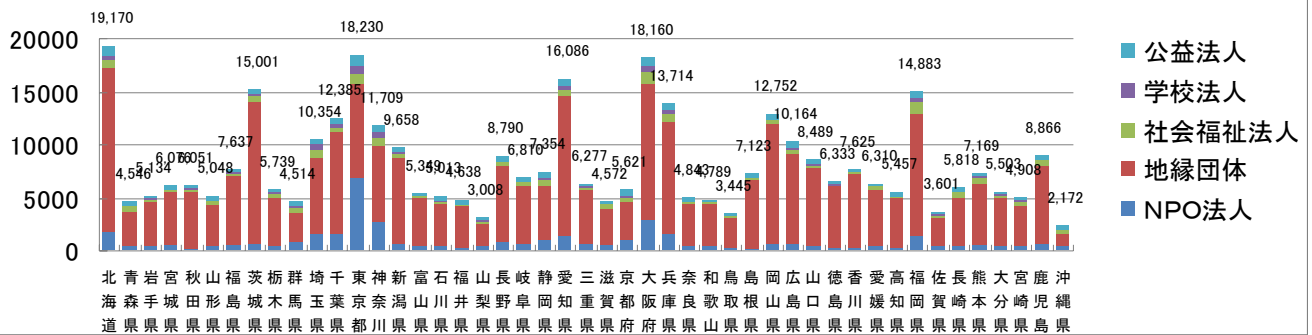
【図4】

都道府県別人口10万人当たりの地縁団体数 (H22.11.30 現在)



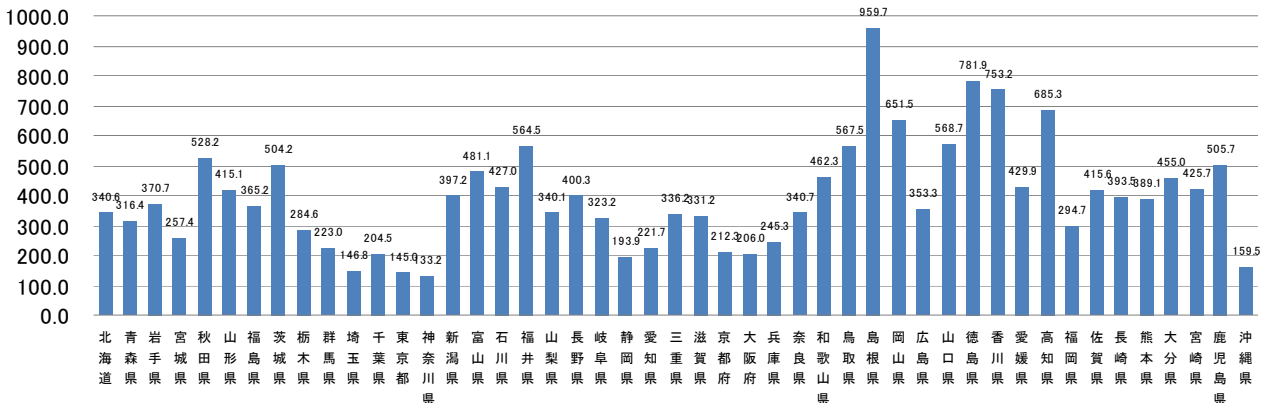
【図5】

都道府県別NPO等団体数



【図6】

都道府県別人口10万人当たりのNPO等団体数



2. 「新しい公共」の活動を推進する上での課題

(1) 運営組織基盤の強化

NPOをはじめとする市民活動団体等は、会費収入や寄附金といった限られた財源によって活動を行っており、ミッションや計画はしっかりしていても、安定した財源が確保できず、人的基盤も不足していることから思ったとおりの活動につながらないことも多い。そのため、NPO等に対する県民、企業等からの寄附やボランティア等による支援が活性化され、それぞれの運営組織基盤の強化が図られるとともに、安定的、継続的な活動がおこなえるよう、資金や人材確保、活動の質の向上や情報開示などの必要な支援や多様な主体間の協働が進むようコーディネート等が実施できる中間支援組織が活発に活動していく必要がある。更に、課題を解決するための活動を継続的、安定的に実施していくためには、市民自らが当事者意識を持ち、ビジネス意識を持って、地域課題の解決にあたることのできる社会起業家を養成するとともに、新しい社会的価値を産み出し、社会に貢献する地域課題解決活動型の事業の創出を目指す必要がある。

(2) 連携・協力のネットワークの構築

地域課題の解決に取り組むNPO等は、個別のミッションによって活動しており、他のNPO等や従来から地域コミュニティの中核的役割を果たしてきた自治会等の地縁団体、行政、企業等との協力・連携をためらう場合も見うけられる。住民主体の地域社会づくりを進めて、多様化する地域課題に迅速で的確に対応していくためには、NPO、ボランティア団体が地域の核となって自治会や町内会、学校、公民館などの社会教育施設、企業や各種団体等の多様な主体が協力・連携していくとともに、課題に応じてネットワークを構築するなど柔軟な発想も必要である。特に、県土の7割を占める中山間地域においては、集落の枠を超えた多様な主体をつなぐネットワークを構築し、つながりで課題を解決する仕組みづくりが必要である。さらに、公務員も一人の地域住民であり、多様な主体の一部であるといった意識を持って、他の主体とのパートナーシップを構築するとともに、複雑、多様化する地域課題に対応していくために、縦割りの対応を改め、求められている課題に迅速かつ柔軟に対応できるシステムを構築するとともに、市町とも連携しやすい体制整備を検討する必要がある。

(3) 地域を結ぶ人材の育成

複雑化、多様化する地域課題を解決するためには、子どもからお年よりまでの県民一人ひとりが、地域社会に参加し、誰かの役に立ちたいという気持ちをもって地域を担っていく意識を身につけていく必要がある。地域の多様な意見を集約し取り組みを進めていかなければならない。そこで、ファシリテーターとしての能力を備えた地域をプロデュースしていくことができる人材が必要となるが、そのような人材の養成が進んでいない。地域によっては、その地域で活動する主体がほとんどないようなケースもあり、他の地域で活動している主体と広域で連携、調整することも重要である。

(4) 情報公開の徹底

NPO法では、NPO法人は、それぞれの自主性、自律性を尊重する観点から、行政の関与を極力抑制しており、自らに関する情報をできるだけ公開することによって市民による信頼を得て、市民によって育てられるべきであるとの考えに立って、法に基づき、毎年度終了後、事業報告書、収支計算書、財産目録等を所轄庁に提出する必要がある。しかしながら、その内容は、活動内容を的確に記載したものとなっていない場合が多く、会計基準もないことから、一定の基準のもと決算内容を評価することが困難な状況となっている。そこで、市民からの信頼を得て、自立した活動を継続していくためには、わかり易い形での活動報告書の作成や一定の基準の下で作成された決算書類を作成し情報公開を徹底していく必要がある。

3. 「新しい公共」の活動を推進するための取り組み方針

(1) 新しい公共支援事業（2年間）の取り組み方針

1) 基本方針

これまで、県は広域的な間接行政、市町は直接行政を行うものと言われてきたが、権限移譲が進み、県を経由する市町行政は減りつつある。今後は、市町が行う地域に密着した事業の実現にむけて協力・連携するための環境づくりや、支援体制を整えていくことが必要とされており、地域住民や多様なセクターが協力・連携しながら、自立的・主体的に活動する仕組みを構築するために、県は、10年先、20年先を見据え、市町と一体となってその土台づくりに取り組むものとする。

そこで、これまで実施してきた「愛と心のネットワークづくり」のさらなる拡大・深化を図るために、地域で活動しているそれぞれの主体が、個別に活動するだけでなく、協力・連携して活動し「協働」をキーワードに多面的・機能的に結ばれてできる「新しい公共」の仕組みの普及・啓発を図るだけでなく、時代の大きな流れとしてある「地域主権改革の推進」を着実に進めるためにも、県としても先駆的な事業を展開するとともに、市町に対しても協働に対する一定の方向性を示しつつ、様々な協働の仕組みづくりに官民一体となって取り組み、県下一円での「新しい公共」の自立・定着を図っていく。

2) 目標（仕組みづくり）、重点事項等の支援事業の取り組み方針

ア 地域へ参画する仕組みづくり

多くの県民が、NPO等の活動に参加・参画することを通じて様々な経験、交流を体験するとともに、NPO等への寄附を通じた地域貢献活動に参加することなどにより、自主性、主体性を持って地域活動等に参加する新たな人材を創り出すとともに、相互理解と意識の向上を図り、自分たちが暮らす地域に誇りと愛着を持った人と人の“きずな”を生み出す契機づくりに取り組む。

○地域貢献活動参加促進事業（プロボノ促進、CSR活動促進等）

○協働推進フォーラム開催事業（NPO等活動見本市、成功事例の普及・啓発等）

イ 地域を支える仕組みづくり

新たな公共の担い手として期待されている非営利のNPOやボランティア団体、従来からある自治会や町内会といった地縁団体、教育機関、公民館などの社会教育施設、企業や各種団体等を機能的につなげて地域をプロデュースしていける人材の養成を行うとともに、中間支援組織の機能強化を図って福祉、防災、過疎、農業、雇用等の多様な分野をつなぎ地域課題を解決するための協働のネットワークづくりに取り組む。

○中間支援活動基盤強化促進事業（活動実態調査、寄附募集、融資支援、市民バンク創設等）

○地域協働ネットワークづくり応援事業（地域協働ネットワーク支援、協働推進拠点整備等）

○寄附環境整備支援事業（ファンドレイザー養成、資金開拓手法の向上等）

○中間支援組織化応援事業（事業コーディネーター派遣等） など

ウ 地域が自立する仕組みづくり

地域課題を解決していくための事業は、社会貢献度は高いものの、収益性が低く「業」として成立しにくい場合が多いことから、活動内容や経理状況の情報公開や寄附文化の醸成に取り組み、県民や企業が支え、育てるといった意識の深化を図る。加えて、地域課題の解決に取り組む担い手を養成するとともに、継続的、安定的な活動により地域課題の解決につながる公的サービスを提供する地域課題解決活動事業者の創出等に取り組む。

○NPO等つなぎ融資利子補給事業（資金利用促進等）

○融資利用円滑化支援事業（個別相談会、専門家派遣等）

○地域課題解決活動創出支援事業（担い手養成、協働化支援、創出支援、専門家派遣等）

○NPO等活動基盤強化ステップアップ事業（専門家派遣、各種講座の開催等）

○情報公開促進支援事業（情報データベース構築、NPO会計基準導入支援、事例集作成等） など

(2) 将来の展望（事業実施による波及効果）

1) 新しい公共の場づくり、市民の参加

県民のボランティア意識の更なる向上とNPO、ボランティア団体、自治会等の地縁団体、教育機関、公民館、企業、各種団体等の多様な主体が協働して、地域課題解決に向けて取り組む助け合い、支え合いの活動の輪の拡大・深化につながる。

2) 寄附文化の発展

本県では県民、企業からの寄附を原資にNPO法人の活動を支援するために、「あったか愛媛NPO応援基金」を設置しているが、さらに寄附文化の浸透を図ることにより、企業や市民自らが市民活動を支え、継続的な活動につながる。

3) 担い手の自立的活動の発展

地域課題解決活動の自立性、主体性を高めることにより、複雑、多様化する地域課題に対応したきめ細かな公共サービスの提供につながる。

4) NPO等の情報開示

地域課題解決活動の信頼性を高めるとともに、活動に共感する協力者や支援者を増やしていくことにより、寄附の拡大、活動の自立につながる。

5) 融資利用の円滑化

前払い、概算払いの普及や信頼性を高めることにより、必要な資金確保が可能となり、継続的な活動と雇用の確保につながる。

(3) 実施要領第5の7の(1)の成果目標

評価項目		成果目標
1	県のHPでのNPO法人の情報開示率	100%
2	支援対象となるNPO等の情報開示率	100%
3	中間支援組織化応援事業、地域貢献活動参加促進事業、地域協働ネットワークづくり応援事業、協働推進フォーラム開催等事業におけるセミナー・フォーラムなど本事業への参加人数	1,800人
4	NPO法人会計基準を導入したNPO法人の割合(県認証NPO法人総数に対する割合)	10%
5	あったか愛媛NPO応援基金への寄附者数	80
6	NPO等への融資を実施する金融機関数	4
7	つなぎ融資への利子補給事業により支援を受けた支援対象者による評価平均点数(S~Dの5段階評価を、5~1点に換算して算出)	4点
8	南予地域における中間支援組織の設立数	1団体以上
9	NPO等の新たな起業数(新たな事業展開数)	5団体以上
10	地域課題解決活動創出支援事業に主体的に参加した団体数	事業採択件数×5以上

愛媛県
新しい公共支援事業 事業計画

都道府県担当部局	(窓口) 県民環境部管理局県民活動推進課 (担当者) NPO・ボランティア係長 河上 芳一 電話：089-912-2305 メールアドレス：kenminkatsudou@pref.ehime.jp
----------	---

1. 取り組み方針を推進するための施策

支援事業メニュー	成果目標 3. (3)の成果 目標との対応	都道府県の施策 ※
① NPO等の活動基盤整備のための支援事業 ----- ② 寄付募集支援事業 ----- ③ 融資利用の円滑化のための支援事業	1、2、3、4、 5、6、8	(1) 融資利用円滑化支援事業 (2) 中間支援活動基盤強化促進事業 (3) NPO等活動基盤強化ステップアップ事業 (4) 中間支援組織化応援事業 (5) 寄附環境整備支援事業
④ つなぎ融資への利子補給事業	7	(6) NPO等つなぎ融資利子補給事業
⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業	9、10	(7) 地域課題解決活動創出支援事業（一般枠） (8) 地域課題解決活動創出支援事業 （NPO等支援重点化枠）
⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業		/
⑦ 共通事務に関する事業	1、2、3、4	(9) 新しい公共支援事業運営委員会開催費 (10) 地域貢献活動参加促進事業 (11) 地域協働ネットワークづくり応援事業 (12) 協働推進フォーラム開催事業 (13) 情報公開促進支援事業 (14) 新しい公共支援事業事務経費

2. 都道府県の施策の内容

<p>施策名</p>	<p>融資利用円滑化支援事業</p>		<p>類型 ※</p>									
<p>概要</p>	<p>事業の立ち上げ時・発展時、施設改修などに資金が不足し、金融機関への相談を検討するが、事業計画、資金計画、利息などの知識・準備不足が理由で諦めるNPOも少なくない。本事業では、融資に必要な知識、技術、情報を一元提供できる仕組みを構築する。</p>											
<p>施策の内容</p>	<p>【背景】 NPO等の活動資金（施設の改修費、事業の立ち上げ資金等）を金融機関から調達する際には、事業計画書や資金計画書など多数の資料提出が求められるが、それらを作成するスキルやノウハウが不足しているため、資金調達を断念してしまうことが多い。</p> <p>【目的】 融資を受けたいNPO、融資したい金融機関の双方に有益な情報を提供するために、社会貢献、公益活動へ融資する愛媛版「ソーシャル・ファイナンス」の設立を検討する。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成24年度</p> <p>【取組み内容】 〔23年度〕 金融機関への聞き取り調査、先進事例調査 事業計画書・資金計画書フォーマットの検討 ソーシャル・ファイナンスに係るセミナーの開催 〔24年度〕 先進事例調査 事業計画書・資金計画書フォーマットの完成 ソーシャル・ファイナンスの検討 応援相談会開催 ソーシャル・ファイナンスの設立・運営セミナー</p> <p>【実施方法】 委託</p> <p>【委託先】 社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会</p> <p>【期待する成果及び波及効果】 社会貢献、公益活動へ融資した事例が集められ、NPO等の融資利用に関するスキルアップが図られるとともに、個人や団体、金融機関から寄せられた資金を融資する体制、機能を確立する。</p>											
<p>成果目標 (内数)</p>	<p>6、7</p>											
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 35%;">H23年度</th> <th style="width: 35%;">H24年度</th> <th style="width: 15%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: center;">2,117</td> <td style="text-align: center;">2,117</td> <td style="text-align: center;">4,234</td> </tr> </tbody> </table>				区分	H23年度	H24年度	計	委託料	2,117	2,117	4,234
区分	H23年度	H24年度	計									
委託料	2,117	2,117	4,234									

2. 都道府県の施策の内容

施策名	中間支援活動基盤強化促進事業	類型 ※									
概要	<p>これまでの中間支援組織の10年間の活動の現状と課題を検証し、中間支援の存在意義を明らかにするとともに、課題克服に向けた仕組みのあり方等について研修し、「中間支援組織の将来像」を提言する。加えて、その提言に基づいて、中間支援組織が獲得しないといけないスキルを取得するための研修を行う。</p>										
施策の内容	<p>【背景】 NPO法制定後、10年間余りの活動を継続してきており、NPO法人の設立支援、事業計画の策定、人材育成、広報スキルの提供、会計手法の提供など多方面にわたる支援活動を行ってきた。その結果、300を超える法人が設立され公益的活動が活性化するなど一定の効果を上げてきた。 しかしながら、近年の日本経済低迷により、企業献金の縮小や、自治体からの助成金の圧縮が「中間支援組織」自体の運営に悪い影響を与えている。また、ファシリテーターとしての能力を備えた地域をプロデュースしていくことができる人材が必要となるが、そのような人材の養成が進んでいない。</p> <p>【目的】 愛媛県内の中間支援組織が果たしてきた10年間の活動の評価と検証を行う。 さらに、中間支援の存在意義を明らかにするために、全国の先進的な中間支援組織等を調査し、その現状と存在意義（NPO活動の活性化、NPOのファンドレイジングの支援など）や課題について調査し、課題克服に向けた仕組みのあり方等について研修し、「中間支援組織の将来像」を提言する。 また、その提言に基づいて、中間支援組織が獲得しないといけないスキルを取得するための研修を行う。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成24年度</p> <p>【取組み内容】 〔23年度〕 中間支援組織の評価検証とこれからのための研修 中間支援組織のあり方ミニフォーラム 〔24年度〕 中間支援コーディネーター研修 中間支援組織合同研修 中間支援組織のあり方ミニフォーラム</p> <p>【実施方法】 委託</p> <p>【委託先】 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会</p> <p>【期待する成果及び波及効果】 持続可能な中間支援組織の運営が可能になるような、社会の仕組み構築のきっかけとなり、企業や団体等から地域課題を解決するための新たな協働事業を生み出すための支援活動が活性化や県民の地域やNPO等に対する理解促進が図られる。</p>										
成果目標 (内数)	1、2、4、5、6										
必要経費 の概算 (予定)	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="260 1933 1465 2002"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>3,175</td> <td>3,175</td> <td>6,350</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H23年度	H24年度	計	委託料	3,175	3,175	6,350
区分	H23年度	H24年度	計								
委託料	3,175	3,175	6,350								

2. 都道府県の施策の内容

<p>施策名</p>	<p>NPO等活動基盤ステップアップ事業</p>		<p>類型 ※</p>									
<p>概要</p>	<p>NPO等が県民や行政、企業等から理解され、寄付や協働事業の活性化につなげるため、法人運営と人材育成に関する各種講座を開催するとともに、課題を抱えるNPO法人へ専門家等を派遣し個別的な支援を行うなど、組織の運営基盤強化と人材の質の向上を図る。</p>											
<p>施策の内容</p>	<p>【背景】 NPOをはじめとする市民活動団体等は、会費収入や寄附金といった限られた財源によって活動を行っており、ミッションや計画はしっかりしていても、安定した財源が確保できず、人的基盤も不足していることから思ったとおりの活動につながらないことも多い。</p> <p>【目的】 県内NPO法人の規模や実情に応じた法人運営、人材の育成のための講座等の開催に合わせて個別的な支援を行うことにより、組織の運営基盤強化を図り、県民や行政、企業等のNPO法人への理解や参加、協働意識の醸成を図る。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成24年度</p> <p>【取組み内容】 [23年度・24年度] ステップアッププログラムの検討 NPO等活動基盤ステップアップ講座の開催 (1) 組織運営に関する講座の開催（東・中・南予：各2回） (2) 人材育成に関する講座の開催（東・中・南予：各2回） 専門家（公認会計士、税理士、司法書士、社会保険労務士等）派遣による個別支援</p> <p>【実施方法】 委託</p> <p>【想定される委託先】 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会</p> <p>【期待する成果及び波及効果】 NPO法人の基盤強化・質の向上を図ることにより、県民や行政、企業等から理解促進が図られ、寄付や協働事業の活性化が図られる。</p>											
<p>成果目標 (内数)</p>	<p>1、2、4</p>											
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="260 1935 1465 2004"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>8,865</td> <td>9,125</td> <td>17,990</td> </tr> </tbody> </table>				区分	H23年度	H24年度	計	委託料	8,865	9,125	17,990
区分	H23年度	H24年度	計									
委託料	8,865	9,125	17,990									

2. 都道府県の施策の内容

施策名	中間支援組織化応援事業			類型	※																																										
概要	<p>県下一円で新しい公共支援事業の普及・啓発を図るとともに、中間支援組織のない南予地域のNPO等の活動を活性化させるため、専門家を派遣し、気運の醸成を図るとともに、中間支援組織の立上げ等の支援を行う。</p>																																														
施策の内容	<p>【背景】 NPO等の活動基盤は、脆弱で安定的に活動を行うことができる人材や資金が不足している。また、活動に対する認知度が低く、活動を応援する仕組みができていない。さらに、過疎化や基盤産業の低迷が続く南予地域では、地域課題は多いものの、NPO等の活動を支援する中間支援団体がなく、課題解決に取り組むNPO等の活動が低調である。</p> <p>【目的】 県下一円で専門家によるセミナーを開催し、地域課題解決への気運醸成を図るとともに、特に南予地域には専門家（コーディネーター等）を派遣し、中間支援組織の立上げ等の支援を行い、南予地域のNPO等の活動の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成24年度</p> <p>【取組み内容】 専門家による多様な主体を集めてのセミナーの開催 専門家の派遣 地域課題解決に向けたワークショップ 組織化支援、事業化支援等</p> <p>【実施方法】 直営</p> <p>【期待する成果及び波及効果】 県下一円で気運の醸成と南予地域の地域課題解決に向けた取り組みや中間支援組織の立上げ等の気運醸成が図られる。</p>																																														
成果目標 (内数)	3、8、9																																														
必要経費 の概算 (予定)	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">H23年度</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">H24年度</th> <th style="width: 10%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>600</td> <td>30,000円×2人×10回</td> <td>600</td> <td>30,000円×2人×10回</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>108</td> <td>5,400円×2人×10回</td> <td>108</td> <td>5,400円×2人×10回</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>642</td> <td> 消耗品等 10,000円×12月 資料代 22,000円 印刷製本費 50円×10,000枚 </td> <td>642</td> <td> 消耗品等 10,000円×12月 資料代 22,000円 印刷製本費 50円×10,000枚 </td> <td>1,284</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>300</td> <td>会議室使用料 30,000円×10回</td> <td>300</td> <td>会議室使用料 30,000円×10回</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td></td> <td></td> <td>3,000</td> <td></td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,650</td> <td></td> <td>4,650</td> <td></td> <td>6,300</td> </tr> </tbody> </table>					区分		H23年度		H24年度	計	報償費	600	30,000円×2人×10回	600	30,000円×2人×10回	1,200	旅費	108	5,400円×2人×10回	108	5,400円×2人×10回	216	需用費	642	消耗品等 10,000円×12月 資料代 22,000円 印刷製本費 50円×10,000枚	642	消耗品等 10,000円×12月 資料代 22,000円 印刷製本費 50円×10,000枚	1,284	使用料及び賃借料	300	会議室使用料 30,000円×10回	300	会議室使用料 30,000円×10回	600	委託料			3,000		3,000	合計	1,650		4,650		6,300
区分		H23年度		H24年度	計																																										
報償費	600	30,000円×2人×10回	600	30,000円×2人×10回	1,200																																										
旅費	108	5,400円×2人×10回	108	5,400円×2人×10回	216																																										
需用費	642	消耗品等 10,000円×12月 資料代 22,000円 印刷製本費 50円×10,000枚	642	消耗品等 10,000円×12月 資料代 22,000円 印刷製本費 50円×10,000枚	1,284																																										
使用料及び賃借料	300	会議室使用料 30,000円×10回	300	会議室使用料 30,000円×10回	600																																										
委託料			3,000		3,000																																										
合計	1,650		4,650		6,300																																										

2. 都道府県の施策の内容

施策名	寄附環境整備支援事業		類型 ※									
概要	<p>NPO等の活動に対して共感し、応援する県民等を増加させるとともに、資金面で協力・支援する個人、企業の拡大を図るために、愛媛県の寄附環境の整備、寄附促進を図る。</p>											
施策の内容	<p>【背景】 NPO等の活動基盤は、脆弱で安定的に活動を行うことができる人材や資金が不足している。また、活動に対する認知度が低く、その活動を応援する仕組みができていない。</p> <p>【目的】 NPO等の活動に対して共感し、応援する県民等を増加させるとともに、資金面で協力・支援する個人、企業の拡大を図ることにより、地域全体でその活動を支える仕組みづくりを目指すことを目的とする。</p> <p>【実施期間】 平成 23 年度～平成 24 年度</p> <p>【取組み内容】 [23 年度] ファンドレイザー養成講座の開催 インターネットを活用した「寄附システム」の調査 寄附意識調査 寄付者とのマッチング [24 年度] ファンドレイザー養成講座の開催 寄付者とのマッチング 目的型寄附システムの構築検討</p> <p>【実施方法】 委託</p> <p>【想定される委託先】 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会</p> <p>【期待する成果及び波及効果】 寄附環境基盤を整備することによって、資金面で協力・支援する個人、企業の拡大が図られる。</p>											
成果目標 (内数)	1、2、5											
必要経費 の概算 (予定)	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="260 1984 1461 2051"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23 年度</th> <th>H24 年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>2,117 ;</td> <td>2,117 ;</td> <td>4,234</td> </tr> </tbody> </table>				区分	H23 年度	H24 年度	計	委託料	2,117 ;	2,117 ;	4,234
区分	H23 年度	H24 年度	計									
委託料	2,117 ;	2,117 ;	4,234									

2. 都道府県の施策の内容

<p>施策名</p>	<p>NPO等つなぎ融資利子補給事業</p>		<p>類型 ※</p>									
<p>概要</p>	<p>多様な主体と協働して課題解決に取り組むNPO等が、国、県、市町からの委託業務に関して、金融機関等のつなぎ融資を利用する場合、当該融資にかかる利子相当額について利子補給を行う。</p>											
<p>施策の内容</p>	<p>【背景】 本県では、「NPOとの協働指針」を定め、そのマニュアル（NPOとの協働マニュアル）の中で、「NPOの多くは財政基盤が脆弱であるため、長期に渡る立て替え払いが難しい状況である場合が多いため、前金払もしくは概算払によって円滑な執行を図るよう配慮する必要がある」と明記し、必要に応じて前金払等で対処してきた。また、市町においては、9割の18市町が前払い若しくは概算払いの体制をとっている。</p> <p>【目的】 行政機関の委託事業について精算払から前金払若しくは概算払への移行の促進を図る。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成24年度</p> <p>【取組み内容】 新しい公共の趣旨に沿った活動を行うNPO等が国、県、市町から委託を受け、委託料が支払われるまでの間につなぎ融資を受けた場合に金融機関に支払った利子に対して助成を行う。 ○補助対象経費 つなぎ融資資金に対する利子 ○補助率 10/10（ただし、金利の上限は2%とする） ○補助先 多様な主体と協働して課題解決に取り組むNPO等 ○その他 庁内各課にNPOとの協働マニュアル運用の徹底を図るとともに、市町に対してもその趣旨を理解のうえ、概算払いが行われるよう配慮をお願いする。</p> <div data-bbox="331 1171 1422 1496" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【事業イメージ】</p> <pre> graph TD NPO[NPO等] -- ⑤申込 --> FI[金融機関] FI -- ⑥融資 --> NPO NPO -- ⑦交付申請 --> Pref[県] Pref -- ②選考 --> NPO Pref -- ④内示 --> NPO Pref -- ⑧交付決定 --> NPO Pref -- ⑪支払 --> NPO Pref -- ⑩請求 --> OpCom[運営委員会] OpCom -- ③選定 --> Pref OpCom -- ⑨支払証明 --> Pref </pre> </div> <p>【期待する成果及び波及効果】 金融機関のつなぎ融資制度の創設や行政機関の委託事業等の精算払から前金払若しくは概算払への移行が図られる。</p>											
<p>成果目標 (内数)</p>	<p>7</p>											
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 35%;">H23年度</th> <th style="width: 35%;">H24年度</th> <th style="width: 15%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> <td style="text-align: center;">2,500</td> </tr> </tbody> </table>				区分	H23年度	H24年度	計	負担金、補助及び交付金	500	2,000	2,500
区分	H23年度	H24年度	計									
負担金、補助及び交付金	500	2,000	2,500									

2. 都道府県の施策の内容

施策名	地域課題解決活動創出支援事業（NPO等支援重点化枠）	類型 ※	
概要	<p>助け合い支え合う地域社会の構築に向けて、地域課題の解決に主体的に取り組み、継続的、安定的に公共サービスを提供していくための事業を提案し実行する担い手を養成するとともに、地域課題解決活動を自立的、主体的に継続させていく事業者を創出する。</p>		
施策の内容	<p>【背景】 本県では、助け合い支え合う地域社会の構築を重要課題に掲げて、ボランティアなど社会活動のリーダーとなる人材の育成や県民が参加しやすい環境整備に努めるほか、情報提供やネットワーク化などによりNPOの活動を支援するとともに、NPOとの協働の仕組みづくりを推進している。</p> <p>【目的】 地域課題の解決に主体的に取り組み、継続的、安定的に公共サービスを提供していくための事業を提案し実行する担い手を養成するとともに、地域課題解決活動を自立的、主体的に継続させていく事業者を創出することにより、「新しい公共」による取組みの継続・発展の環境づくりが行われることを目的とする。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成24年度</p> <p>【取組み内容】 《県事業》 〔23年度〕 1 地域課題解決活動担い手養成事業 地域課題の解決に主体的に取り組み、継続的に公共サービスを提供していくための事業を提案し、多様な主体との協働により実行する地域課題解決活動の担い手を養成する。 事業内容：養成カリキュラム作成、担い手養成講座、協働化プラン作成支援 実施期間：養成講座、協働化プラン作成支援 養成対象：NPO関係者等</p> <p>〔24年度〕 2 地域課題解決活動創出事業 地域課題解決活動事業者を創出するため、その必要な事業を助成する。 実施主体：NPO法人等又はNPO法人等を設立見込の団体</p> <p>3 地域課題解決活動創出支援事業 地域課題の解決に主体的に取り組み、継続的に公共サービスを提供していく地域課題解決活動事業者の創出を支援する。 事業内容：創出支援（法人化、許認可、雇用、資金確保など）</p> <p>4 地域課題解決事業者応援フォーラム開催事業 収益性に乏しい地域課題解決活動を理解、支援してもらえる個人、企業をより多く集めるために普及、啓発を図る。 事業内容：普及、啓発（フォーラム、事例発表）、交流会 開催場所：松山市、参加対象：企業、大学生、NPO関係者等</p> <p>（実施方法） 委託 （委託先） 財団法人えひめ産業振興財団</p> <p>《市町事業》 市町が多様な主体と地域課題解決に取り組む事業のうち、運営委員会でNPO等支援重点化枠として適当と認めた事業</p> <p>1 配偶者暴力相談支援センター設置に向けての支援体制充実事業 ・主な協働主体：新居浜市、NPO法人新居浜ほっとねっと他 ・事業期間：23年度～24年度</p> <p>2 まちなかコミュニティ創出等まちなか活性化を目的としたサイクリストおもてなし事業</p>		

- ・主な協働主体：今治市、NPO法人シクロツーリズムしまなみ
- ・事業期間：24年度

3 新たなツーリズムによる人の集まる場所創出プロジェクト in 下灘

- ・主な協働主体：伊予市、JR下灘駅フィールドミュージアム運営委員会（任意団体）
- ・事業期間：23年度～24年度

(実施方法)
補助

【期待する成果及び波及効果】
多様な参加者による推進組織などの協働の場が設置され、事業終了後においても「新しい公共」による取組みの継続・発展の環境づくりが行われる。

成果目標
(内数) 9、10

必要経費 の概算 (予定)	(単位：千円)				
	区分	H23年度		H24年度	計
委託料	3,731	県事業委託	6,200	同左	9,931
負担金、補助 及び交付金	830	市町事業に対する補助	3,670	同左	4,500
合計	4,561		9,870		14,431

2. 都道府県の施策の内容

施策名	地域課題解決活動創出支援事業（一般枠）		類型 ※													
概要	市町を含む多様な主体が協働して市町の地域課題の解決に主体的に取り組むモデル事業を実施する。															
施策の内容	<p>【背景】 本県では、平成15年1月に「NPOとの協働指針」を定めて、平成18年度から3か年でNPOとの協働を促進するためのモデル事業を実施してきたが、平成21年度からは、それをさらに一歩進めて、NPOだけでなく企業や教育機関、自治会等の多様な主体との協働を進めていくこととした。</p> <p>【目的】 多様な参加者による推進組織などの協働の場が設置され、事業終了後においても「新しい公共」による取組みの継続・発展の環境づくりが行われることを目的とする。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成24年度</p> <p>【取組み内容】 補助対象経費 市町を含む5団体以上の多様な主体が協働して行うモデル事業に要する経費 市町がモデル事業を行う際に必要となる事務経費 補助率 10/10（県から市町に対するもの） 事業主体 市町（市町を含む5団体以上の多様な主体が協働）</p> <p>【期待する成果及び波及効果】 多様な参加者による推進組織などの協働の場が設置され、事業終了後においても「新しい公共」による取組みの継続・発展の環境づくりが行われる。</p>															
成果目標 （内数）	9、10															
必要経費 の概算 （予定）	<p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="260 1787 1461 1890"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">H23年度</th> <th colspan="2">H24年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>8,527</td> <td>13事業（一般枠）</td> <td>34,350 4,500</td> <td>32事業（一般枠） 3事業（震災枠）</td> <td>47,377</td> </tr> </tbody> </table>				区分	H23年度		H24年度		計	負担金、補助及び交付金	8,527	13事業（一般枠）	34,350 4,500	32事業（一般枠） 3事業（震災枠）	47,377
区分	H23年度		H24年度		計											
負担金、補助及び交付金	8,527	13事業（一般枠）	34,350 4,500	32事業（一般枠） 3事業（震災枠）	47,377											

2. 都道府県の施策の内容

<p>施策名</p>	<p>新しい公共支援事業運営委員会開催費</p>	<p>類型 ※</p>																																												
<p>概要</p>	<p>本県における新しい公共支援事業の基本方針・事業計画・成果目標の検討、支援対象NPO等の選定基準の設定、事業の効果を高めるための検討及び指導・助言、事業評価等を行うために「新しい公共支援事業運営委員会」を開催するものである。</p>																																													
<p>施策の内容</p>	<p>【背景】 本県では、助け合い支え合う地域社会の構築を重要課題に掲げて、ボランティアなど社会活動のリーダーとなる人材の育成や県民が参加しやすい環境整備に努めるほか、情報提供やネットワーク化などによりNPOの活動を支援するとともに、NPOとの協働の仕組みづくりを推進している。</p> <p>【目的】 「新しい公共支援事業運営委員会」を設置し、本県における新しい公共支援事業の基本方針・事業計画・成果目標の検討、支援対象NPO等の選定基準の設定、事業の効果を高めるための検討及び指導・助言、事業評価を行うとともに、新しい公共のあり方（協働推進の方向性等）について検討を行うことを目的とする。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成24年度</p> <p>【取組み内容】 運営委員の概要 委員：10名（学識経験者、専門家、NPO等関係者、経済団体、金融機関、報道関係者等） 任期：平成23年4月14日から平成25年9月30日（最長）まで 役割：支援事業に関する基本方針、事業計画、成果目標の検討 支援対象NPO等の選定基準の設定、選定及び選定の取り消し等 各支援事業及び支援対象NPO等が実施する事業の進捗状況等の把握と評価 各事業の効果を高めるための検討及び指導・助言等 支援事業に関する国への要請及び国からの要請等への対応 など 回数：年間10回程度</p> <p>【期待する成果及び波及効果】 新しい公共支援事業が適切かつ円滑に実施されるとともに、その拡大と定着が図られる。</p>																																													
<p>成果目標 (内数)</p>	<p>設定なし</p>																																													
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th colspan="2" style="width: 35%;">H23年度</th> <th colspan="2" style="width: 35%;">H24年度</th> <th style="width: 10%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td style="text-align: center;">640</td> <td>10,000円×8人×8回</td> <td style="text-align: center;">800</td> <td>10,000円×8人×10回</td> <td style="text-align: center;">1,440</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td></td> <td style="text-align: center;">486</td> <td>5,400円×9人×10回</td> <td style="text-align: center;">546</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td>消耗品等</td> <td style="text-align: center;">238</td> <td>消耗品等 資料作成費</td> <td style="text-align: center;">338</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td>通信運搬費 筆耕翻訳料</td> <td style="text-align: center;">238</td> <td>通信運搬費 筆耕翻訳料</td> <td style="text-align: center;">338</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td>会議室使用料</td> <td style="text-align: center;">238</td> <td>会議室使用料 その他使用料</td> <td style="text-align: center;">338</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2,000</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3,000</td> </tr> </tbody> </table>				区分	H23年度		H24年度		計	報償費	640	10,000円×8人×8回	800	10,000円×8人×10回	1,440	旅費	60		486	5,400円×9人×10回	546	需用費	100	消耗品等	238	消耗品等 資料作成費	338	役務費	100	通信運搬費 筆耕翻訳料	238	通信運搬費 筆耕翻訳料	338	使用料及び賃借料	100	会議室使用料	238	会議室使用料 その他使用料	338	合計	1,000		2,000		3,000
区分	H23年度		H24年度		計																																									
報償費	640	10,000円×8人×8回	800	10,000円×8人×10回	1,440																																									
旅費	60		486	5,400円×9人×10回	546																																									
需用費	100	消耗品等	238	消耗品等 資料作成費	338																																									
役務費	100	通信運搬費 筆耕翻訳料	238	通信運搬費 筆耕翻訳料	338																																									
使用料及び賃借料	100	会議室使用料	238	会議室使用料 その他使用料	338																																									
合計	1,000		2,000		3,000																																									

2. 都道府県の施策の内容

<p>施策名</p>	<p>地域貢献活動参加促進事業</p>		<p>類型 ※</p>									
<p>概要</p>	<p>県民、企業等の地域貢献活動意欲の高まりをNPO等に対する支援活動に向けていくためにCSR活動やプロボノ活動の普及・啓発を図る。</p>											
<p>施策の内容</p>	<p>【背景】 松山商工会議所では、「持続可能な地域の創造」をメインテーマに、「時代を担う人の育成」や「期待に応える社会貢献活動・コミュニティビジネスの創造」などに積極的に取り組んでいる。このことから、市町、市民活動団体、企業等が一体となった地域社会づくりの機運の高まりが感じられる。</p> <p>【目的】 県民、企業等の地域貢献活動意欲の高まりをNPO等に対する支援活動に向けていくためにCSR活動やプロボノ活動の普及・啓発を図り、地域社会全体でNPO等を支える機運の醸成を図ることを目的とする。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成24年度</p> <p>【取組み内容】 [23年度] パンフレットの作成、情報収集、まとめ、発信 CSR活動の普及講習会の開催 地域貢献普及講習会の開催 [24年度] 情報収集、まとめ、発信 CSR活動の普及講習会の開催 地域貢献普及講習会の開催</p> <p>【実施方法】 委託</p> <p>【想定される委託先】 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会</p> <p>【期待する成果及び波及効果】 CSR活動やプロボノ活動の普及・啓発を通じて、地域社会全体でNPO等を支える機運の醸成が図られる。</p>											
<p>成果目標 (内数)</p>	<p>5</p>											
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 30%;">H23年度</th> <th style="width: 30%;">H24年度</th> <th style="width: 15%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: center;">1,008 ;</td> <td style="text-align: center;">1,008 ;</td> <td style="text-align: center;">2,016</td> </tr> </tbody> </table>				区分	H23年度	H24年度	計	委託料	1,008 ;	1,008 ;	2,016
区分	H23年度	H24年度	計									
委託料	1,008 ;	1,008 ;	2,016									

2. 都道府県の施策の内容

施策名	地域協働ネットワークづくり応援事業		類型 ※									
概要	<p>NPO・ボランティア団体や自治会、地域の企業や各種団体を巻き込んだ形で多様な主体が協働して、地域課題の解決に向けて取り組む気運の醸成や多様な主体のネットワーク化に取り組む。</p>											
施策の内容	<p>【背景】 本県では、助け合い支え合う地域社会の構築を重要課題に掲げて、ボランティアなど社会活動のリーダーとなる人材の育成や県民が参加しやすい環境整備に努めるほか、情報提供やネットワーク化などによりNPOの活動を支援するとともに、NPOとの協働の仕組みづくりを推進している。</p> <p>【目的】 平成22年度に実施した、「地域応援セミナーなんよ」を通じて南予地域におけるNPO・ボランティア団体等のネットワーク化と各団体の活動支援に取り組んだところだが、その成果を踏まえて、東予・中予地域においても、NPO・ボランティア団体、地域の企業や各種団体を巻き込んだ形で多様な主体が協働して、地域課題の解決に向けて取り組む気運の醸成や多様な主体のネットワーク化を支援して、新しい公共の定着を目指すことを目的とする。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成24年度</p> <p>【取組み内容】 〔23年度：東予、24年度：中予〕 1 協働ネットワーク化支援 地域応援セミナーを実施する地域にアドバイザーを派遣し、関係団体の協働によるネットワーク化を図るとともに、地域応援セミナー開催に向けたコーディネートを行う。 支援対象者 NPO、地域づくり団体、社会福祉法人、教育機関、企業等 2 地域応援セミナー開催（多様な主体が実行委員会を構成して実施） 参加予定 300人（NPO、地域づくり団体、社会福祉法人、教育機関、企業等） 全体会 講演、パネルディスカッション（ボランティア実践者、NPO関係者、企業関係者等） 分科会 地域課題解決に向けた分科会（5分科会程度） その他 展示、相談コーナーの設置、NPO活動紹介</p> <p>【実施方法】 委託</p> <p>【委託先】 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会</p> <p>【期待する成果及び波及効果】 NPO・ボランティア団体、地域の企業や各種団体を巻き込んだ形で多様な主体が協働して、地域課題の解決に向けて取り組む気運の醸成や多様な主体のネットワーク化が図られる。</p>											
成果目標 (内数)	4											
必要経費 の概算 (予定)	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="260 1951 1461 2018"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>3,805</td> <td>4,130</td> <td>7,934</td> </tr> </tbody> </table>				区分	H23年度	H24年度	計	委託料	3,805	4,130	7,934
区分	H23年度	H24年度	計									
委託料	3,805	4,130	7,934									

2. 都道府県の施策の内容

施策名	協働推進フォーラム開催等事業	類型 ※									
概要	<p>県内や全国の協働の成功事例を広く、普及・啓発するとともに、NPO等の広報活動を支援することにより、多様な主体との交流機会を提供し、お互いの活動の活性化と協働の意識醸成を図る。</p>										
施策の内容	<p>【背景】 県内市町の協働に関する取組み状況を見てみると、松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、西条市、伊予市、西予市の7市では、条例や指針等を定め、協働のまちづくりに取り組んでいるものの、具体的な支援施策として、NPO等に公募して実施する提案型協働事業の実施や、協働推進員や横断的な連絡会を役所内に設置している市がほとんどないのが実情で、行政側、市民側ともに、まだまだ協働に対する意識の醸成が図られていない。 また、地域応援セミナーを開催した地域において培われた協働の基盤やネットワークを生かして事業を実施していく必要がある。</p> <p>【目的】 県内や全国の協働の成功事例・地域応援セミナー等の成果を広く、普及・啓発するとともに、NPO等の広報活動を支援し、多様な主体との交流機会を提供し、お互いの活動の活性化と協働の意識醸成を図ることを目的とする。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成24年度</p> <p>【取組み内容】 [23年度：南予、24年度：東予] 協働推進フォーラム開催 参加予定 500人（NPO、地域づくり団体、教育機関、企業、行政等） 全体会 講演、事例発表（協働事例）、地域応援セミナー等成果発表 その他 NPO等活動見本市、企業・NPO等マッチング交流会</p> <p>【実施方法】 委託</p> <p>【委託先】 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会</p> <p>【期待する成果及び波及効果】 多様な主体との交流機会を提供し、お互いの活動の活性化と協働の意識醸成が図られる。</p>										
成果目標 (内数)	3										
必要経費 の概算 (予定)	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="260 1933 1461 2002"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>2,016</td> <td>2,217</td> <td>4,233</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H23年度	H24年度	計	委託料	2,016	2,217	4,233
区分	H23年度	H24年度	計								
委託料	2,016	2,217	4,233								

2. 都道府県の施策の内容

施策名	情報公開促進支援事業	類型 ※									
概要	<p>NPO等と多様な主体が協働する仕組みづくりを促進するため、地域のNPO等の情報を収集し発信するほか、分かりやすく透明な情報公開を目指しNPO法人会計基準の利用促進をはかり、NPO等の実態把握や協働事業のパートナー探しに役立てる。</p>										
施策の内容	<p>【背景】 NPO法人制度のうえでは、NPO法人に対する行政の監督はできる限り排除し、法律違反をしている場合のみ行政に監督権限がある。そのため、情報公開により公益性を担保しようとしており、また、誰でもNPO法人の事業報告や会計報告の公開を義務付けることで、市民がNPO法人を監視することができるようにし、市民の監視によって公益性を担保していくこととされている。しかしながら、その報告書の作成にあたっては、一定の基準や統一性がなく、市民にとってわかりやすいものとなっていない。 また、義務付けられている報告が法人の実態を積極的に発信するツールとなっておらず、協働のパートナー探しといった目的に利用することが難しい。</p> <p>【目的】 NPO等の実態調査に関する報告書の公開、NPO法人会計基準の普及・啓発により、情報公開を推進し、NPO等に対する理解を深める。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成24年度</p> <p>【取組み内容】 [23年度] 1 NPO等活動実態調査 調査対象：NPO法人等 調査内容：基礎的情報、事業規模、活動内容など 2 NPO会計基準講座 [24年度] 1 NPO等活動実態調査報告書の作成 2 NPO会計基準講座</p> <p>【実施方法】 委託</p> <p>【委託先】 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会</p> <p>【期待する成果及び波及効果】 NPO等の実態調査報告書の公開及びNPO法人会計基準の普及、啓発とその定着を行うことにより、NPO法人等の情報公開が図られる。</p>										
成果目標 (内数)	1、2、4										
必要経費 の概算 (予定)	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 35%;">H23年度</th> <th style="width: 35%;">H24年度</th> <th style="width: 15%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: center;">4,078</td> <td style="text-align: center;">4,158</td> <td style="text-align: center;">8,236</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H23年度	H24年度	計	委託料	4,078	4,158	8,236
区分	H23年度	H24年度	計								
委託料	4,078	4,158	8,236								

2. 都道府県の施策の内容

施策名	新しい公共支援事業事務経費	類型 ※																																																	
概要	<p>本県における新しい公共支援事業を適切かつ円滑に実施するために、共通的な事務を執行するものである。</p>																																																		
施策の内容	<p>【背景】 本県では、助け合い支え合う地域社会の構築を重要課題に掲げて、ボランティアなど社会活動のリーダーとなる人材の育成や県民が参加しやすい環境整備に努めるほか、情報提供やネットワーク化などによりNPOの活動を支援するとともに、NPOとの協働の仕組みづくりを推進している。</p> <p>【目的】 本県における新しい公共支援事業の共通的な事務を執行し、当該事業を適切かつ円滑に実施することを目的とする。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成24年度</p> <p>【取組み内容】 協働コーディネーターの設置：1名（嘱託職員） 連絡調整会議への参画 情報開示のための基盤整備 新しい公共支援事業のとりまとめと公表 など</p> <p>【期待する成果及び波及効果】 新しい公共支援事業が適切かつ円滑に実施されるとともに、その拡大と定着が図られる。</p>																																																		
成果目標 (内数)	設定なし																																																		
必要経費 の概算 (予定)	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">H23年度</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">H24年度</th> <th style="width: 5%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td style="text-align: right;">2,267</td> <td>188,900円×1人×12月</td> <td style="text-align: right;">2,267</td> <td>188,900円×1人×12月</td> <td style="text-align: right;">4,534</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td style="text-align: right;">338</td> <td>社会保険料</td> <td style="text-align: right;">338</td> <td>社会保険料</td> <td style="text-align: right;">676</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">600</td> <td>県内旅費 県外旅費 連絡調整会議出席</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> <td>県内旅費 県外旅費 連絡調整会議出席</td> <td style="text-align: right;">1,600</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">162</td> <td>消耗品等 啓発用パンフレット代</td> <td style="text-align: right;">600</td> <td>消耗品等 啓発用パンフレット代</td> <td style="text-align: right;">762</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td>通信運搬費 パンフレット送料</td> <td style="text-align: right;">600</td> <td>通信運搬費 パンフレット送料</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td>機器レンタル料 公用車使用料</td> <td style="text-align: right;">316</td> <td>機器レンタル料 公用車使用料</td> <td style="text-align: right;">416</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,567</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,337</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,688</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H23年度		H24年度		計	報酬	2,267	188,900円×1人×12月	2,267	188,900円×1人×12月	4,534	共済費	338	社会保険料	338	社会保険料	676	旅費	600	県内旅費 県外旅費 連絡調整会議出席	1,000	県内旅費 県外旅費 連絡調整会議出席	1,600	需用費	162	消耗品等 啓発用パンフレット代	600	消耗品等 啓発用パンフレット代	762	役務費	100	通信運搬費 パンフレット送料	600	通信運搬費 パンフレット送料	700	使用料及び賃借料	100	機器レンタル料 公用車使用料	316	機器レンタル料 公用車使用料	416	合計	3,567		5,337		8,688
区分	H23年度		H24年度		計																																														
報酬	2,267	188,900円×1人×12月	2,267	188,900円×1人×12月	4,534																																														
共済費	338	社会保険料	338	社会保険料	676																																														
旅費	600	県内旅費 県外旅費 連絡調整会議出席	1,000	県内旅費 県外旅費 連絡調整会議出席	1,600																																														
需用費	162	消耗品等 啓発用パンフレット代	600	消耗品等 啓発用パンフレット代	762																																														
役務費	100	通信運搬費 パンフレット送料	600	通信運搬費 パンフレット送料	700																																														
使用料及び賃借料	100	機器レンタル料 公用車使用料	316	機器レンタル料 公用車使用料	416																																														
合計	3,567		5,337		8,688																																														

3. 都道府県の施策の予算額

(単位：千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
年度毎の予算額 (年度毎の割合)	0 (割合 0.0%)	46,986 (割合 34.2%)	90,538 (割合 65.8%)	(割合 %)	137,524 (割合 100.0%)

(単位：千円)

支援事業メニュー	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
① NPO等の活動基盤整備 のための支援事業				/	39,108 (割合 28.4%)
② 寄附募集支援事業		17,924 (割合 38.1%)	21,184 (割合 23.4%)		
③ 融資利用の円滑化のため の支援事業					
④ つなぎ融資への利子補給 事業		500 (割合 1.1%)	2,000 (割合 2.2%)		2,500 (割合 1.8%)
⑤ 新しい公共の場 づくりのための モデル事業	一般枠	8,527 (割合 18.1%)	38,850 (割合 42.9%)		47,377 (割合 34.4%)
	重点化 枠		4,561 (割合 9.7%)	9,870 (割合 10.9%)	14,431 (割合 10.5%)
⑥ 社会イノベーション推進 のためのモデル事業					
⑦ 共通事務に関する事業		15,474 (割合 33.0%)	18,634 (割合 20.6%)		34,108 (割合 24.9%)
合 計		46,986 (割合 100.0%)	90,538 (割合 100.0%)		137,524 (割合 100.0%)

4. 基金の名称

愛媛県新しい公共支援基金

5. 運営委員会の概要

(1) 運営委員会の名称及び委員氏名（役職を含む）

①名称 愛媛県新しい公共支援事業運営委員会

（愛媛県新しい公共支援事業運営委員会設置要綱により設置、知事が委嘱した委員で構成）

②委員氏名

区分	氏名
金融機関等	藍場 建志郎（会長）
学識経験者	佐藤 亮子（副会長）
中間支援組織	前田 眞
NPO等	朝山 和孝
NPO等	横山 史
企業、経済団体	岩丸 裕建
会計の専門家	弘末 眞子
市町村等の行政	篠崎 洋史
一般市民	森 恭子
愛媛県	門田 公一

(2) 委員の選定方法

全て直接委嘱

(3) 運営方法（情報開示の方法を含む）

①会議の運営方法

会長が必要に応じて招集し、会長が議長として、出席した委員の過半数の議決をもって議事を決する。委員会が特定の事項について専門的に協議をする必要があると認めたときは、部会を置くことができる。

②会議の公開

委員会の会議は、非公開で実施すべきであると会長が認めた場合（個別のNPO等の評価に関する事項を検討する場合、又は公開することにより委員会の公正又は円滑な運営に著しい支障が生じる場合に限る）を除き、公開する。

会議で使用する資料は傍聴者に配布するほか、ホームページで公開する。議事録についても会議終了後にホームページで公開する。

(4) 開催状況及び予定

開催日時	内 容	備考
平成 23 年 4 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> 委員会に関する基本事項の決定 基本方針、事業計画の策定 今後のスケジュールの決定 事業全体に関する意見交換 	
平成 23 年 7 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> 事業の選考（基盤整備事業） 	部会により実施
平成 23 年 7 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> 事業の選考（モデル事業） 	〃
平成 23 年 11 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> 事業の選考（モデル事業） 	〃
平成 23 年 11 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> 成果目標の決定 事業の進捗状況等の意見交換 等 	
平成 23 年 12 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> 実績報告 協働推進の方向性に係る意見交換 事業選考（つなぎ融資） 	
平成 24 年 2 月（予定）	<ul style="list-style-type: none"> 県内での取り組み視察 	
平成 24 年 3 月（予定）		

6. 都道府県の施策の実施状況

都道府県の施策	実施状況 ※ (現在までの取り組み、現時点の進捗、今後のスケジュール)		委託/ 直接/ 補助の 分類
(1) 融資利用円滑化支援事業	8月 1月 随時 随時	委託契約の締結 ソーシャル・ファイナンス講座 事例調査 事業・資金計画フォーマットの検討会	委託
(2) 中間支援活動基盤強化促進事業	8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 随時	委託契約の締結 第1回中間支援活動研究会 第2回中間支援活動研究会 NPO法説明会 第3回中間支援活動研究会 第4回中間支援活動研究会 第5回中間支援活動研究会 中間支援組織ミニフォーラム 事例調査	委託
(3) NPO等活動基盤ステップアップ事業	8月 10月 11月 12月 1月 2月 随時	委託契約の締結 人材育成に関する講座 (中予) " (東予) 組織運営に関する講座 (中予) 人材育成に関する講座 (南予) " (東予) 組織運営に関する講座 (東予) 人材育成に関する講座 (南予) 組織運営に関する講座 (中予) " (東予) " (南予) 組織運営に関する講座 (南予) 人材育成に関する講座 (中予) 随時 個別支援の実施	委託
(4) 中間支援組織化応援事業	6月 随時 11月 12月 1月	協働による地域社会づくりセミナー (東・中・南) NPO実態把握 ワークショップ実施 (大洲、宇和島) 中間支援組織化応援セミナー ワークショップの実施	直接
(5) 寄附環境整備支援事業	8月 1月 3月 随時	委託契約の締結 寄付者とのマッチングセミナー ファンドレイザー養成講座 事例調査	委託
(6) NPO等つなぎ融資利子補給事業	10月 随時	要綱制定 支援申請受付	直接
(7) 地域課題解決活動創出支援事業 (一般枠)	7月 8月 9月 10月 3月	運営委員会で補助先を選定後、県で決定 交付要綱制定 交付申請 補助金交付決定 (NPO等への委託) 協議体の立上げ 事業実施 (~3月) (実績報告)	委託
(8) 地域課題解決活動創出支援事業 (NPO等支援重点化枠)	8月 12月 1月 2月 3月	委託契約の締結 カリキュラム作成 (~11月) 受講者公募 担い手養成講座の開催 地域課題解決活動創出事業者の公募 企画プレゼンテーション 創出支援先の決定	委託

都道府県の施策	実施状況 ※ (現在までの取り組み、現時点の進捗、今後のスケジュール)		直接/ 補助の 分類
(9) 新しい公共支援事業運営委員会開催費	4月	運営委員会設置 事業計画等の承認	直接
	6月	選定部会開催（基盤強化事業委託先等の選定）	
	7月	選定部会開催（モデル事業等の選定）	
	11月	選定部会開催（モデル事業等の選定）	
	11月	運営委員会開催（成果目標、進捗確認）	
	12月	運営委員会開催（中間報告、協働推進の方向性）	
	2月	県内の取り組み視察	
	3月	運営委員会開催（進捗確認）	
(10) 地域貢献活動参加促進事業	8月	委託契約の締結	
	10月	CSR活動普及セミナー（東予）	
	11月	"（南予）	
	11月	CSR活動普及セミナー（中予）	
(11) 地域協働ネットワークづくり応援事業	8月	委託契約の締結 準備会の開催	委託
	10月	第1回実行委員会	
	11月	第2回実行委員会	
	11月	第3回実行委員会	
	12月	フォローアップ意見交換会（～3月）	
(12) 協働推進フォーラム開催事業	8月	委託契約の締結	委託
	3月	なんよ協働推進フォーラム	
(13) 情報公開促進支援事業	8月	委託契約の締結	委託
	11月	NPO会計基準普及講座（中予）	
	11月	"（東予）	
	12月	NPO会計基準準備協議会	
	随時	NPO等実態調査	
(14) 新しい公共支援事業事務経費	5月	協働コーディネーター設置（～3月）	直接
	6月	連絡調整会議出席、四国連絡会議出席（随時）	

7. 設定した成果目標の達成状況（P）

項目番号	評価項目	評価（数値）				
		実施前	第一半 期	第二半 期	第三半 期	第四半 期
1	県のHPでのNPO法人の情報開示率	93%	93%	(95%)		
2	支援対象となるNPO等の情報開示率	0	—	(33%)		
3	中間支援組織化応援事業、地域貢献活動参加促進事業、地域協働ネットワークづくり応援事業、協働推進フォーラム開催等事業におけるセミナー・フォーラムなど本事業への参加人数	0	119人	(600人)		
4	NPO法人会計基準を導入したNPO法人の割合（県認証NPO法人総数に対する割合）	0	—	(3%)		
5	あったか愛媛NPO応援基金への寄附者数	0	16	(26)		
6	NPO等への融資を実施する金融機関数	0	0	(2)		
7	つなぎ融資への利子補給事業により支援を受けた支援対象者による評価平均点数（S～Dの5段階評価を、5～1点に換算して算出）	0	0	(4)		
8	南予地域における中間支援組織の設立数	—	0	(0)		
9	NPO等の新たな起業数（新たな事業展開数）	0	0	(0)		
10	地域課題解決活動創出支援事業に主体的に参加した団体数	0	0	(80)		

8. 当該年度の予算及び決算（基金の取崩し及び運用収入予定）

（単位：千円）

	予算	決算
設置当初の基金残高（交付金相当分）	137,000	137,000
平成22年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）		0
平成22年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	29	0
平成22年度末の基金残高（交付金相当額）	137,029	137,000
平成23年度当初の基金残高（交付金相当分）	137,029	137,000
平成23年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	61,495	
平成23年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	343	
平成23年度末の基金残高（交付金相当額）	75,877	
平成24年度当初の基金残高（交付金相当分）	75,877	
平成24年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	76,067	
平成24年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	190	
平成24年度末の基金残高（交付金相当額）	0	
平成25年度当初の基金残高（交付金相当分）	0	
平成25年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	0	
平成25年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	0	
支援事業終了時基金残高（交付金相当額）	0	